

九重山における活動報告

○活動の概要	
火山防災エキスパート等	杉本 伸一（火山防災エキスパート、三陸ジオパーク推進協議会 三陸ジオパークコーディネーター）
支援対象	大分県
派遣日	令和2年2月26日（水）
場所	大分県庁
取組名	令和2年度九重山火山防災訓練打合せ会議（第2回）
取組参加者	大分県、竹田市、由布市、九重町
取組の目的	火山災害の教訓や火山防災に関する知識、実際の噴火災害の経験をもとに、火山防災訓練の打合せに参加し、より実践的かつ効果的な訓練とすることを目的とした。

【活動概要】

- 九重山では、2019年1月に「九重山火山避難計画」を策定し、今後は、避難促進施設等の支援、避難計画や火山防災対応の習熟を進めていくことになる。
- 大分県では、来年度、登山客の避難誘導や火口周辺の火山防災対応の習熟を図るために、突発的な小規模噴火の発生を想定した火山防災訓練の実施を計画している。しかし、これまで火山防災訓練を実施した経験や、噴火対応の経験も無いため、手探りで検討を進めている。
- 打合せ会議では、大分県から訓練要綱（案）について説明がされ、その内容について市町との意見交換が行われた。杉本委員からは、御嶽山噴火災害の調査や御嶽山火山防災訓練の参加の経験を踏まえ、実践的な訓練となるようご助言をいただいた。（2時間30分程度）

§ 打合せ会議の概要

■ 訓練要綱（案）の説明（県から説明）

【訓練目的】

- 九重山が噴火した場合における災害の発生を想定し、関係機関の防災対応能力の向上や課題・問題点の検証、住民や登山者の火山防災に対する意識高揚を図り、火山災害の軽減に資することである。

【訓練想定】

- 九重山（硫黄山）で、小規模の水蒸気噴火が発生し、弾道を描いて飛散する大きな噴石が火口周辺に飛散した。
- 福岡管区気象台が噴火警戒レベル2（火口周辺規制）を発表したため、警戒レベルの引上げに伴い、県、市町、関係機関が連携し初動対応にあたる。

【訓練項目】

- 情報伝達収集訓練
 - ✓ 噴火速報や噴火警報の情報伝達や防災体制を設置し、山小屋等からの被害情報等の収集を行う。
- 現地対策訓練
 - ✓ 登山口に現地指揮所を設置し、関係機関と情報を共有し、対応について協議を行う。
 - ✓ 各登山口に規制看板を設置し、入山規制を行う。
- 安否確認訓練
 - ✓ 各登山口で、登山届を回収、下山者の確認、現地指揮所で情報のとりまとめを行う。
 - ✓ とりまとめた情報を県に報告、県は被害状況等の公表を行う。

■意見交換の内容

【参加機関について】

- 市町：県は、どの範囲まで参加を求めるのか。
- 県：検討しているところだが、見学は広く声をかける予定である。

【現地指揮所の役割について】

- 県：他の火山では、現地指揮所はどのような役割だったのか。
- 杉本委員：訓練要綱（案）を見ると、救出・救助等の判断できる人員が必要ではないか。また、登山口で何をさせるか指示を出すことも必要で、対応事項の洗い出しや安否確認時に使用するフォーマットの整理などしておくといよい。

【安否確認訓練について】

- 杉本委員：安否確認訓練において、どうやって情報共有・報告を行うのか。
- 県：個人情報を含む形になるので、防災システムを使わない形を検討している。
- 杉本委員：登山者数の把握について、どのように行うのか。
- 県：登山届に頼ることになる。登山届は各登山口で提出をお願いしているが、登山者全員が提出しているか不明である。他の火山ではどうしているか。
- 杉本委員：御嶽山噴火災害時は、駐車場に残っている車なども参考にしていた。

【被害状況等の収集について】

- 杉本委員：御嶽山噴火災害の際、役場と現地指揮所は無線でつながるが、役場と山小屋は直接連絡が取ることができなかった。
- 県：参考にする。草津白根山噴火災害時の対応について、町等から話を聞いたが、同じく無線が上手く使えなかったと聞いている。
- 杉本委員：訓練において、無線がつながるかどうかも確認したほうが良い。御嶽山噴火災害時も、町には断片的な情報しか入らなかった。噴火直後の状況把握には、山小屋との連携が重要であり、現地指揮所等でリアルタイムの情報が得られるか、検証する必要がある。

【規制の実施について】

- 杉本委員：入山規制の範囲は1 kmだが、どこで規制をかけるのか。
- 県：登山口でかけることになる。

【ガス検知等の確認について】

- 杉本委員：ガス検知の対応について、消防はガス検知器を持っているのか。または、ガス検知と気象台の火山活動状況と見通しを受けて現地指揮所は救出活動の実施判断を噴火直後に実施するとなっているが、ガス検知は、ある程度噴火現場近くに登る必要があるのではないか。
- 県：検知器があるか把握していない。今回は、登ることが都合上できないため、実施しない方向で検討する。

【その他】

- 杉本委員：訓練も重要だが、登山道がどうなっているか、どこまで車で登れるのか、確認しておくことも重要である。雲仙岳では、毎年、防災関係機関と報道機関と一緒に登山を行う「防災登山」を実施している。
- 県：法下院温泉山荘まで車で行くことが可能。防災登山は平成 26 年まで実施していた。近年はできていないが、再開したいと考えている。

＜打合せ会議の様子＞

